

平成 27 年度 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (明和町) 会議録

1. 対談時間

平成 27 年 9 月 11 日 (金) 11 時 00 分～12 時 00 分

2. 対談場所

明和町中央公民館 2 階 視聴覚室
(多気郡明和町大字馬之上 944-6)

3. 対談市町名

明和町 (明和町長 中井 幸充)

4. 対談項目

- 1 齋宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光について
- 2 漁業振興策について県の考えと支援策は
- 3 三重国体施設整備の支援

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さんこんにちは。今日は中井町長におかれましては、1 対 1 対談のお時間をいただきましてありがとうございます。今日は直接議題には入っていませんけれども、先般の台風 18 号において、三重県内でも一定の被害がありました。人的被害等はありませんでしたが、法面崩壊や住宅の浸水などありました。今、報道などでも出ていますとおり、栃木県・茨城県・宮城県こういう所で大変な被害が出ています。被害が出ているところには応援申し上げたいと思いますし、私たちも防災、風水害や津波・地震に対して改めて気を引き締めていかなければならないなと思っているところであります。そういう中であって、明和町さんにおかれましては、地震・津波への対応ということでもありますけれども、津波避難タワーをこの 5 年間で 6 基整備をしていただくということで、ご英断をいただいていると聞いております。ぜひ、そういうハード整備と、そして町民の皆さんのソフトの対応、意識の向上、こういうものが相まって、防災・減災対策が進むことを心から期待をしたいと思っておりますし、私たちもご支援申し上げたいと思うところであります。

また、今日の議題にあります齋宮については、これまたサミット同様千載一遇のチャンスが来ていると思っております。先般も東京で、グランドハイアットとい

う六本木の高級ホテルで、家庭画報さん・世界文化社さんの主催で齋宮に関するイベントを千住明さん等とやらせていただきましたが、大変好評で 100 人ぐらいの方に来ていただきました。セレブな方にも来ていただいたんですが、かなり好評で、非常に齋宮等にも関心を持っていただきました。今日も議題にあると思いますけれども、矢継ぎ早にこういう情報発信を進めて、継続的に交流人口が明和町においても増えるように、私たちもしっかりと一緒になって取り組んで参りたいと思いますので、どうぞ、よろしくをお願いします。

本日は限られた時間ですがよろしくをお願いします。

明和町長

それでは開会の前に一言お礼を、まず申し上げたいと思うところであります。知事におかれましては平成 23 年から 1 対 1 対談で明和町としても色々な課題をご提言申し上げた中で、特にいくつか解決の方向で努力をしていただいた、そういう方向が見られたことは本当に私共、大変うれしく思っているところです。ひとつは、懸案でありました大仏山でございますが、中の散策道あるいは、明和側から登っていく歩道の整備等、そういった形の事業を開始していただいたということは本当にうれしく思っているところであります。また、防災の話をしていただきましたが、海岸堤防、あるいは河口堤防の空洞化がある中で、早速に多くの箇所、三重県下全体ですが点検をいただいてそして手当をいただいたというようなこと。特に河川については、私ども 3 河川があるわけですが、これも現地を見ていただきましたが、河床掘削となりますといわゆる残土処理の問題が課題として残りますので、そこら辺のところについては中々前へ進まないという部分もございます。それはさておきまして、特段に、我々が一番懸念としておりました、先ほどご紹介のありました齋宮跡の実物大建物の復元がようやく完成を、県の方で頑張ってくださいました。知事が当初の段階で「観月会までには」というお話もいただき、この 9 月 26 日によりやく完成の運びとなったということで、地元もあるいは我々にとって、本当に喜んでいるところでございます。町といたしましても、実物大建物、その周辺の整備については平成 25 年から歴まち法の認定を受けまして、歴史的風致維持向上計画で 10 年計画で周辺整備も進めているところでございます。そういったことのような中で、来年はサミット、そして私共にとっては大きな出来事であったんですが、この 4 月に日本遺産ということで齋宮齋王が認定を頂いたということもでございます。従いまして、色々な面でこれからもっともっと齋宮齋王を、そして明和町の文化財だけではなく、周辺の市町とも連携をしながら、この地域の発展のために情報発信をしていきたいと考えているところです。それと一方、今日問題提起をさせていただくお話になるかと思うんですが、第一次産業、農業はともかく

として漁業の問題が、我々としては大変な状況になってきています。あるいは「とこわか国体」、2021年に開催されるということで、先だってはキャッチフレーズ等もお決めにいただいたということでありますので、それらに向けての取組で明和町として課題がございますので、それらを申し上げる中で、県のご支援の方をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

開会にあたりましてですが、日ごろ色々な面でお世話になっております。改めてお礼を申し上げてごあいさつに代えたいと思います。

(2) 対 談

1 齋宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光について

明和町長

それでは、今回「齋宮跡復元建物の維持管理と活用及び日本遺産を契機にした広域観光」ということで、特に齋宮の復元建物の活用という面で色々ご支援を賜りたいと、まず、そのように思うところであります。

ひとつは先ほども申し上げましたが、4月24日に齋宮齋王という形で「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」が日本遺産に認定いただきました。今まではどちらかと言いますと、齋宮跡だけスポットを当てての話が多かったのですが、明和町には齋宮に関わる色々な文化財あるいは史跡等がございます。今回の日本遺産はそれをひとつのパッケージとして情報発信をしていこうというものです。2020年の東京オリンピックや来年のサミットに向けてという形の中でございますが、私ども日本遺産の魅力発信事業というのを文化庁さんの支援を受けてやるわけでありまして。ひとつは今まではどちらかという、行政がやるという話でしたがそうでは無しに、やはり地元の人たちの力も借りる中で、齋宮歴史博物館さんあるいは私どもの財団等、それから地元でも齋王まつりの実行委員会さんなど齋宮に関わる団体はかなりあるわけでありまして。そういう中で、多くの情報発信をしていこうと思うと、我々だけでは中々難しい部分がございますので、今回新たに三重交通さんとか近鉄さんにも、この推進協議会に加わっていただきました。そういう中で、ぜひ県の方にもご協力をいただきたいのは、中には齋宮歴史博物館も入っていただいているんですが、できれば県の観光のセクションですとかそういった部分もご協力いただけないかという思いがございます。日本遺産と魅力発信事業の中で我々今考えておりますのは、とりあえず情報発信をしていこうと、プロモーションビデオ等の作成とか、あるいは案内板、説明板も含めてですが、多言語対応のアプリも考えていかなければならないと考えながら、今委託をしながら進めている実態であります。

ただ、我々の情報発信力というのは、本当に知れていると言うと語弊があるんですけども、力があまりありません。やはり知事が全国的に活躍しておみえになるので、先日の東京での色々な機会を通じてまた PR の方をお願い申し上げたいと思います。その中で来年度サミット、これは知事のご努力で開催が決定したということで大変我々も喜んでいるところであります。その中で配偶者プログラムについて、先日県の推進局の方からご案内いただきまして、せっかく実物大の建物を復元していただいたので、これを活用しないということにはならないと思い、配偶者プログラムの方に名乗りを挙げさせていただきました。内容につきましては、色々な方々が来ていただく中で十二単の試着ということが、いつきのみや歴史体験館の中で、色々な体験が行われているんですが一番興味を持っていただいています。そこで配偶者の皆さん方に、十二単を全員に着てもらおうかな、と考えています。もう一つはこの管内、あるいは多気町、大台町を含めてお茶というのが地場産ですので、日本古来の茶道、それに伴うもてなしをできればと思っています。それからもうひとつは「いつきの舞」と申しまして明和町での独特な舞があるわけですが、斎王に絡んでの舞でございます。伊勢市出身の勝美流家元の勝美伊三次氏に振付をお願いして、作曲は長岡成貢さん、そして地元の明和音頭保存会のメンバーが歌詞をつけていただきました。それが 20 年近くの歴史を持っておりますので、ぜひそれも見てくださいなと思います。そしてできれば、群行というのを、私ども斎王まつりで地元の実行委員会が、非常に頑張って実施しておりますので、そういった意味では、ミニ群行もできればお披露目をしたいなと思っています。それをこの復元していただいた正殿、あるいは西脇殿、東脇殿を使って、さいくう平安の柱を使って、来ていただく皆さん方に平安朝の日本の伝統的なものを感じていただけたらなとそうように思います。最終的には外務省か何かでお決めになるということですので、ぜひ知事の方のバックアップをよろしくお願いを申し上げたいと、そういうふうに思っています。

その中で、いいことばかりでは中々ありません。復元建物の維持管理という面で、これは一番最初の時、昭和 53 年の時代にさかのぼる訳でありますけれども、斎宮跡の保存にかかる業務分担ということで、県の方と町の方とで一定の約束事と言いますか、そういうのを決めています。整備は県の方で、維持管理は町の方でという、そういう基本的な部分はあるわけであります。今までの間に我々としましては、新たにいつきのみや歴史体験館、あるいは斎宮跡の歴史ロマン広場、その中でも色々県が整備していただいて町が管理をするための色々なお約束事をさせていただいているわけであります。今回、非常に私どもも正直な所、あのような立派な建物になるとは、思っていませんでした。正直当初、外観は檜皮葺の平安調になるという話は出ていましたが、だんだんだん

だん姿が形が出来上がってくる間に、これは町で管理できるかな、というふうな、一抹の不安を持ってきたことは事実でございます。特に今回のような台風の影響等で大きな破損をした場合にどうするか、ずっと悩んでいるというのが現実であります。通常の維持管理では約900万ぐらいかかるわけですが、これは地元の皆さんや色々な方々にご協力いただいてなるべく経費の節減には努めたいと思うんですけれども、なかなか難しい部分もあろうかというふうに思います。ぜひ直接的な維持管理が無理であれば、何らかの事業を、管理は明和町に委託していただくわけでありますけれども、町だけで使うということにはならないと思いますので、齋宮歴史博物館さんの方と協力をしながらいろいろな事業を展開して宝の持ち腐れにならないようにしていかなければならないと思っております。我々としましては、ぜひ色々な面で支援をいただきたいなど、そのように思っているところです。特に、建物の活用ということの中で、先ほど言いましたように色々な協議会も作りながら、色々なアイデアも出しながら、今活用検討委員会というのも齋宮歴史博物館の方でもお願いをして、どういう催し物をどんなふうに使っていくのかということも検討していただいている訳であります。地元も入りながら、何とか多くの人にこの齋宮齋王の魅力を感じていただいて町としては将来の活性化につなげていけたらと、そのように思っておりますので、引き続き色々な面でご支援をお願い申し上げたいと思っております。

町としましては、実は歴まちの関係で、平成28年～29年に地域交流センターというのを実物大建物の、ちょうど北側になると思うんですが、計画しております。そういう意味では町独自の事業もその中に入っていきますので、これからの維持経費と言いますか、そこら辺が非常にかかってくる見込みです。約束事は約束事でございますけれども、全国にひとつしかない日本遺産にも認定されたことでもありますので、何とかぜひ県の方のご支援もよろしくお願いを申し上げます。

知 事

はい、ありがとうございます。大きく3点ぐらいお話ありましたけれども、まずひとつは日本遺産の認定を契機とした情報発信ということで、正に町長もおっしゃったように宝の持ち腐れになってはいけませんし、日本遺産は評判が良いです。加えて、国の文部科学大臣をはじめ、文化庁もかなり日本遺産に気合いを入れて色々PRをしていますので、ぜひ日本遺産を活用したPRをしっかりしていきたいと思っております。私たちも、観光のセクションでのPRももちろんですし、それからインバウンド、外国人の方に来ていただくときの広域での連携、県を超えた複数県による連携みたいな話が、例えば中部地域で言えば昇龍道等

ありますけれども、そういうものの議論が結構盛んにおこなわれています。実際に、我々が海外に行って、ひとつの県とかひとつの町だけにいるというのはほとんどなくて、県を超えて色々回っていくということでしょうから、そういう意味では日本遺産に他に認定されている隣県や近県も含めて、そういう周遊ルートを作っていくとか、そういうことを含めて、ぜひ積極的なPRに努めていきたいと思っています。

2つ目は配偶者プログラムの話をいただきました。やはり、私どもが配偶者プログラム、最終的には官邸とか外務省とかが決めていくにしても、積極的に我々から提案をしていきたいと思っています。そこにおいては、単なる物見遊山ではなくて、テーマ性とかストーリー性というのがあって、後はオリジナリティという、日本で開催されているよねというのが理解されるようなものが必要です。これは9月5日に志摩市で第1回サミットフォーラムというのをやって、そこにフィナンシャル・タイムズの東京編集局長のロビン・ハーディングさんという、これまでサミットを取材してきた人が言っていた話です。過去のサミットでの首脳が並んで撮る集合写真をずっと見せていって、「今年のドイツの集合写真は非常に山がきれいに映っていて、ドイツの山の中でやっているのがよくわかる、滅茶苦茶いい写真だ」と。何個か他の海外の写真を見せて「これはどこか分かりませんか、フランスでやっているかどこでやっているか分かりませんか」と。そして次に洞爺湖サミットの集合写真が出てきて、そこに北海道の副知事がいたんですけども「これ、日本でやっているかどうか分からない場所ですよ」みたいな感じの事を言っていました。やはり写真とかメディアに載ったものというのは、後々にも残っていきますから、やはり日本で開催されたサミットだというのがわかるような、首脳の動きも配偶者プログラムもそういうのをやはり大事にしていきたいし、安倍総理はそういう日本らしさを考えて、三重県を選んでいただいたんだと思います。物理的な移動は結構制約がありますけれども、そういうテーマ性・ストーリー性の中で齋宮の関係のところは、今町長からおっしゃっていただいたような復元建物も十二単もお茶もいつきの舞も群行も非常に魅力的なコンテンツだというふうに思います。いずれにしても全体のテーマ性・ストーリー性も考えながら、あと物理的な移動等を考えながら、よく検討して積極的な提案をしていきたいと思っています。外務省の人とか東京のそういう文科系の人とかから、僕はそうではないと思うんですけど、「齋宮いいんだけど海外の人からは分かりにくい部分があるよね」というふうに言われます。そうでもないかと思うんですが、そういう人もいるみたいなので、どうやったら伝わるかという方法なども一緒に考えていかないといけないかなと思っています。あと十二単は洞爺湖サミットの配偶者プログラムでも1回やっているの、それとさらにその時にはアイヌの民族衣装もや

っているので、それに負けないようなアイデアを考えないといけません。単純に十二単とならないように、もし十二単を着てもらえばそのようにしなきゃならないなと思っています。それからお茶は、何らか、飲んでいただくのか、たてていただく体験をするのか、お土産で持って帰ってもらうのかわかりませんが、お茶は何らか活用したいと思っています。それは配偶者か首脳か分かりませんが、ぜひ、お茶は特に積極的に考えていきたいと思っています。特に来年は鈴鹿でありますけれども全国お茶まつりを三重県で開催する、お茶をPRする大変重要な年でありますので、そういうふうに行っていきたいと思っています。

それから 3 点目の維持管理の所ですけれども、町長がおっしゃるようなご不安もよくわかります。まず我々も一緒に知恵を出しながらですけれども、維持管理にどれぐらいの費用が掛かるのかということ、事業費の精査なんかもやはり一緒になって知恵出してやっていかなければダメだなというふうに思っているのがひとつ。あとはやはり一定の整備と維持管理の役割分担をしている中ですので、そういうのを曲げての大義というのがあるのかどうかということもあると思います。一方で先ほど町長がおっしゃっていただいたような、維持管理直接で無理があれば事業の方でという部分については、これまで体験事業の委託もさせていただいておりますし、あとは人材育成というような部分とか、情報発信というような部分においてそういう部分での明和町さんの負担が軽減されるような事業面での支援というのは、これからも引き続きやっていきたいと思っています。そういうトータルでなるべく明和町さんの心理的・財政的負担が軽減されていくような方策を、一緒になって知恵を出して考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、利活用無くしては今回の復元の意味がありませんので、利活用においても様々、去年でしたかね、電気の事とかも色々ご指摘いただいて、そういうのも柔軟にやはりやらなくてはいけないですし、イベントの事とかも柔軟にできることは柔軟にしていきたいと思っていますので、そういうのも連携して、利活用積極的に進んでいくようにしていきたいというふうに思うところであります。

明和町長

はい、ありがとうございます。観光面ではやはり、私どもも歴まちの認定を受けているということで先ほどご紹介いただきました、能登半島までの昇竜道の中のメンバーとして位置付けていただいております。私どもも歴まちのサミットが実は平成 29 年に、順番で行くとその時になると思うんですが、開催を予定しております。ぜひ知事の方もそういった形の中でPRの方を、広域的とい

うか、三重県以外での部分でよろしくお願いを申し上げたいとそのように思います。

配偶者プログラム、これは雑駁な考え方の中で提案を申しあげましたけれども、色々な工夫があろうかと思えます。我々もとりあえず締め切りが迫ってありましたので、手を挙げさせていただいたということではありますが、先ほどのようなご指摘もございますので、しっかりともう一度見直す中でご提案を申し上げていきたいと、そのように思います。費用の面、県の方の財政は非常に厳しいというお話は担当者の方からもしょっちゅうお聞かせをいただいているのでありますけれども、やはりこれは明和町だけの文化財ではなく、三重県を代表する文化財でもあるということの中でひとつ、色々厳しい面はあろうかと思えますが、ご支援の方よろしくお願いを申し上げたいと、そのように思います。

2 漁業振興策について県の考えと支援策は

明和町長

それでは、2点目でございますが、「漁業振興策についての県の考え方と支援」ということでお願いを申し上げたいと思えます。私ども町内にはご案内の様に下御糸・大淀の、2つの漁港施設がございます。海岸堤防の整備ということで、今大淀の漁港については県管理で事業を進めていただいております。海岸堤防の整備が、来年で完成をするということで県のご努力に改めて感謝を申し上げたいと思っているところでございます。ハード整備はそれなりに進めて来ていただいているんですけども、それに対しまして、漁業者の数というのが非常に減ってきているというのが現状でございます。一番のノリの最盛期の時代には大淀・下御糸の漁業者が350人ぐらいみえたと思うんですけども、今は本当に10幾つというような激減をしているというのが今の状況でございます。その原因としては、ノリ養殖と採貝、アサリの貝ですね、それとお魚ということの中では、やはり燃料の高騰というのも非常に今回響いています。それからアサリについては、獲れないとか湧かないという状況で、明和町だけでは無しに伊勢、それから鈴鹿の方もそういうような状況ということ。非常においしいアサリ貝が、三重県の出荷センターも閉鎖をされるというような状況の中で、衰退の一步をたどるというような状況になってきております。そういう中で、何とか新規の漁業従事者、そういうところを我々としても色々後継者確保について努力はしているところでありますけれども、中々跡を継いでくれないという状況です。特にノリ養殖については冬場の作業でありますので、厳寒の早朝から海に出てというようなことで、それから製品化するまでの間にも

本当に一日中働かなければならないというような、そういう状況の中では非常に厳しいものがあるのかなというふうな思いがあります。そういう中で、答志の方で黒ノリの養殖の委託加工施設というのが協業で始めた。これは先日、答志の組合長さんにお話を聞いたら、数件で共同作業をする中で、ノリの収穫、加工・乾燥等、そういった分業制をとれば労働力の負担軽減にもなるというお話を実は聞きました。しかしながら、そのことを地元の漁業の方々に話をして、何とか協業化が図れないのかという話をさせてもらったんですけども、「今更もう」というようなことで中々乗ってはきておりません。「じゃあ」と言って放って行くわけにはまいりませんので、我々としても、色々これから努力をしてまいりたいと思うんですが、そういったことの中での、また県の方のご支援もいただきたいと思っていますところ です。

それとあと、もうひとつは六次産業化の話の中で、このノリを使ったカス、バラノリと言っているんですけども、これを新しく漁業者の皆さんが考え出して何とかこれを広げていこうと考えています。ノリを摘んできて、ノリですと板ノリに加工していくわけですが、カスはそのまま乾燥して製品化できるというところでは大分手間が省ける、作業が簡単にいくという部分もあり、新しく町としても何とか、漁業者の皆さんに新たな取組をとということで、提案をさせていただいているところでもあります。そういう意味で、県の方でぜひこういった漁業振興の部分に指導員がたくさんお見えになるとと思いますので、そういったサポートの方も、ぜひお願いしたいと思います。このままいくと、明和町からノリ養殖あるいは採貝漁業が無くなっていくのではないかという危機感を持っておりますので、農業はそれなりに展開を国の方でも一生懸命力を入れてやっていただいているんですが、漁業の方がちょっとという思いもしていますので、支援の方、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

知 事

はい、ありがとうございます。町長おっしゃっていただいた通り、この水産業を巡る状況の激変という、資源管理の問題もそうですし、燃料の高騰の問題もそうですし、担い手の問題もそうですし、というような中で、私が最初に知事になった平成23年度に、水産業とか漁村振興のガイドラインみたいな形で三重県水産業・漁村振興指針というのを作りました。その後、今申し上げたような形で、環境もより変化してきているということもありますので、それを今年度見直しを進めて、どういう方向で漁業・水産業を進めていくのかというのを今検討させていただいております。加えて、今、県全体の総合計画の見直しもやっています、その総合計画の中でも、水産業の所はこれから議会にご相談してまいりますけれども、新規の就業者、あるいはひとり当たりの漁業におけ

る生産額というのか、そういうものを高めていくための目標を設定していこうと思っています。どちらかというところ、これまで正面からそういうところに目標を立ててやっていくというのは無かったんですけど、それはやはり所得が向上し、生活が安定してそして担い手が確保されるという、そういう循環を本当にきっちり作っていくためにはちゃんとそういう目標を掲げて正面からやっていかなければダメだろうと、そういう思いで今議論をさせていただいて、これから年度末に向けて施策をやっていきたいと思っています。その中で、先ほど町長からおっしゃっていただいた答志島の委託加工方式、あれは答志の9人ぐらいの方々と共同でやっていただいているんですけども、あれも計画の最初から、協業ありきというのか、そういう皆で共同して何かできないかな、ということとかからも含めて、当初からうちの普及員が入らせていただいて、一緒に議論をした結果、ああいう結果になっていったと聞いています。今おっしゃっていただいたように、普及員、今明和町だと津の農林水産事務所にいますけれども、その普及員も一緒になって入って行って、そうしたら最終的な答えは答志のようなやり方じゃないかもしれないけれども、最初から一緒に、今も連携させていただいていますけれども、やっていくということが、大事ななというふうに思っています。それこそ、桑名の方の赤須賀のはまぐりの復活という、資源の復活みたいなのも、普及員のメンバーと一緒にやらせていただいていることでしたし、鳥羽の浦村の方のカキ養殖やっているメンバーが、アサリに踏み出していったというような部分においても、普及員がずっと最初から一緒にやらせていただいたというのがあります。ぜひ今おっしゃっていただいた明和町のノリ養殖やアサリの部分についての漁業が、何とか持ち直していけるように、普及員もしっかりサポートさせていただいて漁協の皆さん等と共に、連携して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、アサリは特に愛知県が稚貝の移植というのをちょっと成功したというような取組がありましたので、三重県でも24年度、3年前から愛知県の稚貝移植で水産資源を回復させるという取組を、ちょっと勉強させていただいたりしています。そういう形で資源の回復に努めていってということも考えていますので、またそういう形も頑張っていきたいと思っています。

後は、六次産業化の部分においても、明和町のノリ養殖の生産額も平成26年は近年の中では比較的良かったようではありますが、それを一時的なものにしないようにすることが大切です。ノリにおいては県全体では「みえのあかり」という付加価値の高いノリを出させてもらったりもしていますので、六次産業化と共に、そのノリ自体の付加価値を高めていくような部分においても、しっかりやっていきたいと思っています。養殖は、ノリも普通の魚の養

殖もそうですけれども、新たに就業する人たちが、難しい技術が必要な遠洋に出て行っての漁業と比べると、計画を立てながらやれるので、逆にそういう新規の人たちも始めやすいという部分があります。養殖の部分がノリ等を含めてしっかり盛り上がってこないと、新規の就業者を獲得できないというような思いも我々にはありますので、冒頭申し上げたような形の指針の見直し作業の中で、今後の方向性をしっかり検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

明和町長

昨年はノリ養殖もよかったです、その前の年なんかはもうガタ落ちでして、漁に出て行って赤字になるということでやめたというようなお話もありました。「その原因は何なの」と聞いたら、海水の温度が高くなっているという中で、ノリ養殖のノリが育ってきた途中でプツプツと切れて製品になってこないという状況もあったということです。以前ちょっとお聞かせいただいたんですけども、水産試験場で海水面の温度が多少高くても育つノリの新しい品種を研究してみえるというようなお話を聞きました。地球環境の変化もございしますので、従来の方式ばかりでは多分うまくいかないのかなという思いもしています。ぜひそういう研究等々も含めてお願ひを申し上げます。先ほどのアサリの部分も、本来ですと稚貝・小さい貝はある一定の大きさ以上は取ってはいけないというルールで、実際には戻していただいているんですけども、アサリって動くらしいので、必ずしも大淀で稚貝を放流しても大淀で湧くという形にはならないと聞いております。県全体でひとつ、そういった取り組みの方を改めたいお願ひを申し上げておきたいと、そのように思ひます。

知事

はい、ありがとうございます。確かにおっしゃっていただいたように伊勢湾の水質調査等をやらせていただくと、水温の上昇傾向は見られるというようなことですので、引き続き水質調査をやりたいと思ひます。今私が言った「みえのあかり」というのが、高水温に強い品種ということで開発したものです。秋に水温が高くなると養殖を開始する時期が遅れ、価格が高い年内に出荷するノリというものが取れなくなるとダメだということで、なるべく高水温に強い品種にしようということで開発した、「みえのあかり」はまさにそれです。今おっしゃっていただいたように、県内にも明和町のみならずノリをやっている方はたくさんいらっしゃいますから、県全体の問題として、調査研究を進めていきたいと思ひます。

3 三重国体施設整備の支援

明和町長

3つ目の話題でございますが、2021年にとこわか国体が開催され、私どもも、成年男子のソフトボール会場ということで、お決めにいただきまして、今体育協会を中心に準備に取り掛かっているところでございます。我々の様に、前回の国民体育大会の時に三重県代表ということで明和のソフトボールチームが出場させていただいて、優勝させていただいたという歴史がございます。何とかそういったメンバーも多く残っていただいております、今回の国体に、一生懸命協力しようということで取り組んでいるところでございます。そういう中で、一番の気になるところは会場がどうなるかなということで、気に病んでいたところでもあります。事前の調査では一応2会場は離れているんですけども、中学校のグラウンドと総合グラウンドの2か所でオッケー、と言っただいたんですけども、基本的には同一会場で2面の試合場が必要ということが日本ソフトボール協会の基準であるらしい、ということなんです。それを受けて、町の方としても何とか、ただ単にソフトボールの試合を明和町で消化した、ということだけでは無しに、成果を将来に残したいという思いも実はしております、色々な面で整備をこれから検討しているところでございます。

しかしながら、県の方としても、既存の施設を使ってやってくださいよ、という当初のお話でもありましたし、先般は町村会の中で少し聞かせていただいたら、それぞれの競技団体が「ここはどうしてもこう直さなくてはならない」と言ったような部分については、何らかの支援を頂けるといようなお話も聞かせていただきました。そういう中で、私どもは総合グラウンド1面はきっちりあるんですけども、それでは満足しないわけでありますので、用地を確保して、整備も考えていこうと考えています。新たな取り組みについて、何とか県の方でご支援いただけたらありがたいと思っております、今回わざわざちょっと項目に挙げさせていただきました。

いずれにしても、久しぶりの国体でもありますし、町民挙げて、そういうお客さんをおもてなしする、参加登録の関係もありますし、色々な関係もございますので、我々としては何とかこの誘致を成功させたいという、そういう思いで今準備を進めているところでございます。県の方としても何とかご支援いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

知 事

はい、ありがとうございます。明和町さんにおかれましては、とこわか国体

の開催に向けて、成年男子のソフトボール、積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げたいと思います。町長や副町長を先頭に、行政もやっていただいていますし、体育協会のみなさんもやっていただいていますし、地域のチームの皆さんもやっていただいていますし、本当に大変積極的な取組をしていただいていることに敬意を表したいと思います。中々開催場所を決めても、まだ先の話だろうと全体的に盛り上がっている地域が少ない中であって、明和町さんは前回大会のソフトボール優勝の話があるので、皆が盛り上がっていただいているなど感じています。この国体を活かしていこうと、そういう思いを持っていただいていることに大変うれしく思っているところであります。ぜひ連携してこれからも進めていきたいというふうに思うところであります。今、町長からお話のあった部分、施設の整備については、2つの側面があると思います。1つは国体の開催のための施設整備というのと、それ以外に様々な地域づくりをにらんでのスポーツの施設整備というものです。その2面があって、1つ目の所の話は、先ほど町長がおっしゃっていただいた通り、中央競技団体から指摘があった部分について、市町への支援をするという制度があります。これは、中央団体の指摘がどういう内容が出てくるかということで、基本的には仮設で対応できるものは仮設で対応したり、既存のものでできるものは既存のもので、今新国立競技場の話でもいろいろ議論されているところなので、あまり豪華な施設整備も当然できないでしょうけれども、そういう部分については、よく中央競技団体とも協議しながら議論していくということだと思います。そういう指摘が出たら、うちの制度を活用していただけるかというのを協議させていただければと思います。

もう1点の地域づくり等を含めた新たなスポーツ施設の整備という部分については、補助制度を設けたところなんですけれども、三重県は実は体育館の施設数が全国で37位と非常に低い、体育館が非常に少ない県というようなのがあります。まずはその体育館の整備ということで、今申し上げた地域づくりのためのスポーツ施設というのを補助制度で設けさせていただきました。これは、さらに単独市町だけではなくて、広域に効果が波及する施設であるかどうかというのがひとつの要件になっています。今町長がおっしゃっていただいたような新たな整備が、そういう要件に合うものであるかどうか担当の部局とよく協議をさせていただくということではないかなと思っています。そういう構想の具体化に合わせてまた協議をさせていただければというふうに思います。

明和町長

はい、ありがとうございます。私どもも体育館があるんですけれども、正直申し上げましてこの地域ではかなりきちんとした体育館でして、すごく利用客

が多くて色々な大会をやられているという状況でございます。今考えている総合グラウンドにつきましては、実は併設してテニスコートがございます。テニスコートは産業再配置以前の事業助成で作らせていただいたテニスコートなんですけど、全天候制コートで、今も明和町の町民だけでは無しに、町外の方々もこれを利用していただいているという、そういう場所でございます。その隣に、1面のグラウンドを、地域づくりという形の中での多目的広場・多目的運動場というような格好で国体に合わせるように仮設で対応しながら、1面はしっかりしたグラウンドの整備をしていきたいと考えているところでございます。広域の中でどういう位置づけで出来るかは、担当事務局さんの方と話をさせていただく中で何とかご支援いただけたらありがたいと思っているところでございます。

また齋宮の話に戻りますが、9月26日、知事もお越しいただいて竣工式をやるわけでありましてけれども、26日の午後から「いつきの宮観月会」という形でお手元にパンフレットを配らせていただきましたけれども、このような催しも行いますので、ぜひ多くの皆さんにも参加を頂けたらとそうように考えております。特にこの中に長岡成貢さんの「祈りをささげた皇女たちの物語」という曲のコンサートがあります。長岡さんは明和町の観光大使でもございますし、SMAPとかEXILEとか嵐とかそういった方の作曲・編曲も行っているとともに、今回の式年遷宮の関係でも伊勢神宮との色々なイベントにもご協力いただいている形の中で、明和町出身でもあるということで、このコンサートをぜひやりたいと申し出がございまして、企画させていただいたところであります。それともう1点は「わいわいフェスティバル」です。齋宮齋王となるとどうしても固くなってしまいますので、これは地域振興、広域的な部分の連携も含めて、そういう思いもございまして、各町で持つゆるキャラを大集合させて、子供たちにも楽しんでもいただくというイベントとして計画をしているところです。特に今回、商工会の皆さん方にもお世話いただいて、伊勢志摩サミット目標ではありませんけれども、各地域の特産等そういったものも披露できるように、物産展を2日間開催していくという、そういう中身になっております。ぜひ多くの皆さんに来ていただきますように、また知事の方からもお声がけを頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(3) 閉会あいさつ

知 事

本日は中井町長ありがとうございました。また西場県議、濱井県議、そして

町議の皆さんもありがとうございました。また、その他傍聴の皆さんもありがとうございました。

正に目前に迫った、復元建物竣工式、そしてサミット、こういうものをどう活かしていくかという議論と、漁業あるいは国体という中期のお話と、限られた時間でありましたけれども、その情報交換・意見交換をさせていただいたと思っております。特に短期、目の前に迫ったこの斎宮の情報発信、それからサミットにつきましても、引き続き連携をしていきたいというふうに思っておりますし、漁業あるいは国体の部分についてもしっかり現場を見据えながら、これからも情報交換・連携をさせていただいて、少しでも前に進めていけるように頑張っていきたいと思っております。引き続きのご指導よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。